

＜ 障害者の雇用環境整備に関する助成金 ＞


障害者の就労上の課題を克服するための施策に取り組む事業主に支給

※ () は中小企業事業主以外
 ※ (-) は中小企業事業主のみ

内 容	助 成 額
障害者作業施設設置等助成金（中高年齢等措置あり） 雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために、その障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設の設置・整備を行う場合	支給対象費用の 2 / 3
障害者福祉施設設置等助成金 継続して雇用する障害者のために、福祉施設の設置・整備を行う場合	支給対象費用の 1 / 3
障害者介助等助成金（一部、中高年齢等措置あり） 雇い入れ又は継続して雇用する障害者のために、必要な介助者の配置等の特別な措置を行う場合	各助成金（9種類）により異なりますので詳しくは機構HPでご確認ください。
職場適応援助者助成金（中高年齢等措置あり） 職場適応に課題を抱える障害者に対して職場適応援助者による支援を行う場合	各助成金（2種類）により異なりますので詳しくは機構HPでご確認ください。
重度障害者等通勤対策助成金 雇い入れる又は継続して雇用する障害者のために、通勤を容易にするための措置を行う場合	支給対象費用の 3 / 4
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金 重度障害者を多数（10人以上）雇用するために必要な事業施設等の整備を行う場合	支給対象費用の 2 / 3（特例 3 / 4） 上限 5,000万（特例 1億円）
障害者能力開発助成金 障害者の職業に必要な能力を開発、向上させるため、一定の教育訓練を継続的に実施する施設の設置・運営を行った場合	支給対象費用の 3 / 4
障害者雇用相談援助助成金 一定の要件を満たす事業者として労働局から認定を受けた事業者（認定事業者）が労働局等による雇用指導と一体となって障害者の雇入れや雇用管理に関する相談援助事業を利用事業主に実施した場合	利用事業主に対して障害者雇用相談援助事業を行った場合 ・ 80万円（60万円） 外

※ 詳しくは[高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ](#)でご確認ください

パンフレット・申請様式・問い合わせ・提出先

パンフレット等	申請様式	問い合わせ・提出先
パンフレット等 令和5年4月版 【 PDF形式 927KB 】 ※令和6年版は6月中旬に HP掲載予定です	ダウンロードページ へ	 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部 高齢・障害者業務課 TEL: 023-674-9567